新潟県立長岡高等学校　部活動に係る活動方針

１．目標

（１）部活動は学校教育の一環として実施する。
（２）スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養する。
（３）余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
（４）技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

２．本年度の部活動

（１）本年度設置する部活動について

陸上競技・水泳・野球・バレーボール・バスケットボール・卓球・テニス・
ソフトテニス・サッカー・柔道・剣道・弓道・登山・バドミントン・ラグビー・
文学・美術・演劇・書道・音楽（軽音班・合唱班）・生物・天文・化学・数学・
語学・写真・吹奏楽

（２）活動時間及び休養日について

部活動として活動する時間及び休養日については、原則として以下のとおりとする。

①活動時間　学期中　　平日２時間　　週休日等　３時間程度
（練習試合や大会等を除く）
長期休業中　平日・週休日等　３時間程度
（練習試合や大会等を除く）

②休養日　　平日１日以上、週休日等１日以上の週２日とする。
別紙「年間活動計画」による。

③その他

・定期考査１週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。

（３）大会参加について

部活動として参加する大会は、以下のとおりとする。
①高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
②その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

３．部活動運営について

（１）以下の「部活動における体罰・暴言・ハラスメント等の不適切な指導根絶宣言」を遵守する

一、　私たちは、不適切な指導をしません。
一、　私たちは、不適切な指導を容認しません。
一、　私たちは、不適切な指導を見逃しません。

（２）体罰等の禁止について

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

（３）保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることから、部活動顧問は、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。